令和6年度利根町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

利根町は、茨城県の最南端に位置し、肥沃で平坦な農地が広がり、その立地条件を生かして稲作を主体とした農業が行われてきた。しかしながら、主食用米の需要が減少していることから、新規需要米等への作付転換を更に推進し、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、近年の農業従事者の高齢化や後継者不足から遊休農地の増加、耕作放棄地の拡大が進んでおり、担い手への更なる集積が望まれる。

a収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町における主要農産物は水稲が大半を占めており、今後も重要な作物として作付けを行っていく必要がある。

今後も、需要に応じた生産を推進し、地場産業の発展に大きく寄与する高収益作物の 生産推進を図り、飼料用米・加工用米の作付面積の増加が今後も重要であることを、 引き続き、生産者への呼びかけし、収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、令和3年度に本登記が完了した利根北部地区、令和3年度より工事が始まった利根西部地区、令和6年度より工事が始まった利根南部地区、現在計画中の北方地区及び利根立木前地区で、基盤整備事業が行われている。

集積後は、担い手農家による大規模な飼料用米栽培を推進することで、更なる需要に応じた生産に取り組んでいくことを予定している。

そのほか現地確認等により数年以上水稲以外の作物が確認された圃場についての点検も 行い、該当する圃場は生産者の意向を汲みつつ、畑地化支援等の提案も行うことも視野に 入れていく。

なお、当町は水田単作地帯であることから、以前は転作作物として麦や大豆の生産を行う農家もあり、ブロックローテーションを実施していたが、基盤整備が進む現在では飼料用米および加工用米の生産が主に変化しており、ブロックローテーションの必要性がなくなっている。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安定した生産量を維持すると同時に、特別栽培米や有機米等、高品位米の生産にも力を 入れ、売れる米作りを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の第1中心作物に位置付ける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進・集積及び耕畜連携の推進を図る。

イ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転作作物の第2中心作物に位置付け、複数年契約の締結によって安定した生産を行うことで、更なる需要に応じた生産を推進する。

ウ 米粉用米

町の特産品である米粉の需要拡大と生産の推進を図る。

(3) 高収益作物

地域振興作物として野菜全般、果樹、花き、豆類等を転作作物に位置づける。生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、需要に応じた生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 | ~ | 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
	1F170 च		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食月	用米	589. 5	0.0	576. 9	0. 0	573. 5	0.0
備蓄き	K	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
飼料月	用米	318. 7	0. 0	321. 3	0.0	330. 0	0.0
米粉月	用米	0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
新市場開拓用米		0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲		0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
加工用米		56. 1	0. 0	67. 2	0. 0	70. 0	0.0
麦		0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0
大豆		0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0
飼料作	乍物	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・子実用とうもろこし	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0
そば		0.0	0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
なたオ	なたね		0. 0	0. 0	0. 0	0.0	0.0
地力増進作物		0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益	高収益作物		0. 0	4. 5	0. 0	5. 0	0.0
	・野菜	3. 0	0. 0	3. 3	0. 0	3. 5	0.0
	・花き・花木	1. 2	0. 0	1. 2	0. 0	1. 5	0.0
	・果樹	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0
	・その他の高収益作物	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0. 0
その作	<u></u>	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	<u></u>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号		221		前年度(実績)	目標値
1	飼料用米	飼料用米の集積加算	集積面積拡大	(令和5年度)	(令和6年度) 290.0ha (令和7年度)
1	明行の人	州作用本の未慎加 昇	未慎與慎加入	284. 4ha	300. 0ha (令和 8 年度) 310. 0ha
2 飼料用分	飽料田木	耕畜連携の取組に	取組面積拡大	(令和5年度)	(令和6年度) 25.0ha (令和7年度)
	<u>ደዛ</u> ላተ/ጠ/\	対する農家への助成		21. 9ha	27. 0ha (令和 8 年度) 30. 0ha
2	古山光作物	言 加 <i>共作</i> 物助式	取织壶穗拉士	(令和5年度)	(令和 6 年度) 4. 5ha (令和 7 年度)
3	高収益作物	高収益作物助成	取組面積拡大	4. 0ha	4. 8ha (令和 8 年度) 5. 0ha
4	加工用米	加工用米の複数年契約の取組への加算	取組面積拡大	(令和5年度)	(令和6年度) 30.0ha (令和7年度)
				27. 1ha	35. 0ha (令和 8 年度) 40. 0ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:利根町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の集積加算	1	1,300	飼料用米	飼料用米4ha以上集積すること
2	耕畜連携の取組に対する農家への助成	3	10,000	飼料用米	飼料用米の稲わらを利用し、フレコン集荷すること 3年間以上の利用供給協定書を締結すること
3	高収益作物助成	1	5,300	高収益作物	作物を収穫し販売を行うこと
4	加工用米の複数年契約の取組への加算	1	5,300	加工用米	加工用米の複数年契約を行うこと

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

高収益作物別紙

野菜全般	山菜類、きのこ類、ハーブ類、湛水野菜等を含む
花き、花木全般	鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む
その他	